



水道・水洗トイレなどの凍結に注意しましょう

冬期間は、水道の凍結事故が多発します。水道が凍結すると、水が出なくなるだけでなく、修理に多くの費用がかかります。

■水道を凍結させないために

- ①こまめに水抜きをする。
- ②過去に凍結したことがある家庭は、寝る前に必ず水抜きをする。
- ③テレビ等で「水道の凍結等の恐れがあります」と流れたときは、必ず水抜きをする。
- ④1日でも家を留守にする場合は必ず水抜きをする。
- ⑤床下に冷気が侵入しないように、床下通気口等を閉め、基礎部分まで雪等で埋める。
- ⑥床下空間部分の水道管を保温する。
- ⑦湯沸かし器等は、その仕様に基づく操作方法で水抜きをする。
- ⑧水抜きをするときは、必ず蛇口を開ける。

■水洗トイレを凍結させないために

- ①便器がトラップヒーター付きの場合、冬期間は電源を入れたままにする。
- ②長期間家を留守にする場合は、給水管およびロータンの水抜きをする。
- ③便器にトラップヒーターが付いていない場合や長期間家を留守にする場合は、便器内に溜まっている水に不凍液（ウォッシャー液等）を入れて凍結を防ぐ。凍結した場合、便器が割れる恐れがあります。

■排水の凍結にも注意

洗面台など、排水トラップの水も凍結する可能性があります。この場合も、不凍液を入れるなど対策してください。

■もし凍結してしまったら…

軽い凍結であれば、次の方法で解消する場合があります。

- *凍結している管や蛇口などにタオルを巻きつけ、上からぬるま湯をゆっくりかけると、水が出るようになります。
- *凍結場所がわからないとき、または水抜きをしても凍結してしまったときは、水抜き栓の下で凍結していることがあります。このような場合は、水抜き栓にタオルをかけて前記同様にぬるま湯をゆっくりかけてください。



■それでも水が出ないときは…

指定工事店（※前月号広報に掲載）へご依頼ください。（凍結修理等の費用は、自己負担となります）

問 生活環境課上下水道係 ☎ 56-2111

下水道に異物を流さないでください!!

下水道にティッシュペーパー・ウェットティッシュ・汗拭きシート・生理用品・布等の水に溶けない異物が流入し、下水処理場や道路に設置されているポンプが停止する事例が発生しています。異物が流入すると、宅地内の排水管や道路にある下水道管の詰まり、ポンプの停止・故障につながります。汚水が道路にあふれたり、下水道を利用できなくなる等みなさまの生活に影響が生じますので、下水道に異物を流さないようお願いいたします。また、事業者の皆様には、従業員等へのご指導についてのご協力をお願いいたします。

問 生活環境課上下水道係 ☎ 56-2111

屋根からの落氷雪による事故防止のお願い

毎年、冬になると屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故が起こっています。

事故防止のため、特に次のことに注意をお願いいたします。

- 屋根の雪や氷、つららなどは、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意をして、雪や氷、つららなどを早めに落としてください。
- 落氷雪の恐れのある軒下などは、通行しないようにしてください。
- 軒下や道路では子供たちを絶対に遊ばせないように注意してください。

問 生活環境課管理係 ☎ 56-2111